

ぽあとなあ千葉サポート 死後の事務について①・②



皆様いかがお過ごしですか。突然に寒波がやってきて一挙に真冬になってしまいました。寒暖の差が激しいので被後見人さん等の体調管理が心配ですね。

「千葉サポート」も今回で7回目を迎えました。今回の予定は「本人の生活への配慮について」でしたが、急遽「死後の事務について①12月21日（土）実施」・「死後の事務について②1月18日（土）実施」としました。両方とも同じテーマです。

今年より家裁支部によっては、「相続財産引き継ぎ完了報告書」の提出が義務付けられました。どちらかに是非参加して「後見人が行う死後の事務について」学習して下さい。

この研修は、今年度登録員研修に参加出来なかった方の振り替え研修となりますので参加出来なかった方は必ず参加ください。（なおその他に「レポート提出」もあります。後日案内いたします）

今年度から、新任の受任者に対しては、「半分は出席のこと」と義務化されています。新任の受任者として考えているのは、2010年度以降の成年後見人養成研修修了者を想定しています。対象の皆様は、必ずご都合を付けて参加ください。

また、初回報酬申し立てをする方の指導をこれから随時行っていきます。対象者はぜひ受けてください。皆様のこれからの支援に役立つ勉強会にしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

記

日時：①12月21日（土）13：30～16：30（13：00～受付開始）

②1月18日（土）13：30～16：30（13：00～受付開始）

場所：塚本千葉第5ビル（地下会議室）

参加費：1,000円

講師：①・② 話題提供者 櫻井 勉（「ぽあとなあ千葉」運営委員長）

その他 ※15：30～16：00 NPO法人圓侑会・松崎代表（宝応寺副住職）のお話

※16：00～16：30 個別相談（要予約）

※ 受任1年後家裁報告について個別指導（要予約）

<申し込み方法>

①下記申込用紙に必要事項をお書きの上、FAX（043-238-2867）にて申し込む。

②メールで下記内容を記入して申し込む。

(<mailto:office@cschwchiba.com>)

③ホームページ「お問い合わせ」から下記事項を記入して申し込む。(<http://www.cschwchiba.com/>)

問い合わせ先

〒260-0026

千葉市中央区千葉港 7-1

塚本千葉第5ビル3階

千葉県社会福祉士会

TEL：043-238-2866

FAX：043-238-2867

メール：(<mailto:office@cschwchiba.com>)

きりとり

申し込み用紙

登録員受講NO：() 氏名：()

参加日：①12月・②1月（何れかに○を付けて下さい）

連絡先：() 登録員・準登録員（○を付けて下さい）

個別相談：有り・無し（○を付けて下さい） 個別指導：有り・無し（○を付けて下さい）